

「さがみはら SDG s アワード」実施要領

令和元年7月5日

公益社団法人相模原青年会議所

SDGs 戦略委員会

公益社団法人相模原青年会議所理事会の決定を踏まえ、「さがみはら SDG s アワード」表彰の実施に関し、必要な要領を下記のとおり定める。

記

1. 目的

持続可能な開発目標（以下、SDG s という。）達成に向けた企業・団体等の取組を促し、地域経済の活性化させるために、SDG s 達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を選定し表彰する。

2. 公募の対象

SDG s 達成に資する優れた取組を行っている企業又は団体等とする。

3. 表彰について

表彰は、SDG s の推進にかかる事例に関し、極めて顕著な功績があったと認められる企業又は団体1案件については相模原SDG s 大賞、特に顕著な功績があったと認められる企業又は団体については相模原SDG s 貢献賞の表彰を行う。

4. 表彰の方法

表彰は、表彰状を授与してこれを行う。

5. 表彰の時期及び公表

表彰は、年1回を基準として行う。

6. 被表彰者の決定

SDG s 戦略委員会は、公募にて求める応募書類の提出があった者のうちから、以下7. で定める選考委員会の意見を聴いて、被表彰者を決定する。

7. 選考委員会

- (1) 選考委員会は、相模原青年会議所定例理事会にて審議された者で構成する。
- (2) 選考委員会は応募のあった候補者から受賞にふさわしい者を選考し、SDGs 戦略委員会に報告する。

8. 具体的実施方法

具体的実施方法については別途記載する。